調達改善計画の実施状況(令和5年度)について

○ 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和5年3月、調達改善計画を策定。 計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

(1)重点的な取組

○電力調達、ガス調達の改善

計画の 内容 → 電力調達:一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般

競争入札化を引き続き検討。

再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。

ガス調達: 平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を

検討。

○電力調達、ガス調達の改善

取組の 状況 及び 効果 → 電力調達:一般競争入札案件数 108件

再生エネルギー比率の高い電力調達件数 75件

ガス調達 : 一般競争入札案件数 10件

* そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

〇工事における総合評価の改善

計画の 内容

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、 公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、 総合評価落札方式の改善に努める。

〇工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成·審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。



〇工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえ、総合評価の改善について、継続して議論を実施予定。

取組の 状況 及び 効果

〇工事における受発注者の事務負担軽減

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用。

同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。

新型コロナウイルス感染症拡大対応として定着した受発注者の事務の柔軟な運用を定めた通知を令和4年12月12日付で発出し、令和5年度においても継続的に運用。

建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を令和5年5月に実施。

(2)共通的な取組

〇調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

- →事前・事後検証の徹底等
 - ・参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
 - ・特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
 - ・特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。
- → 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。
- → 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。
- → 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



〇調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

取組の 状況 及び 効果

計画の

内容

- → 111件において、仕様の見直し・明確化を行うなど、事前・事後検証結果に基づく取組のみならず一者応札 改善に向け柔軟な取組を行ったことで一者応札の改善につながった。
- → 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった13件において、公告期間の確保、参入可能者(市場調査)の把握等の改善により、約0.1億円のコスト削減効果が見られた。
- → 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの182件(3億円以上の工事・建設コンサル、 1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、 ホームページに公表。

○調達事務のデジタル化

計画の 内容

- →電子契約の導入推進など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化を推進する。
 - ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。
 - ・入札説明会をオンラインで開催する。
 - ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。



取組の 状況 及び 効果

○調達事務のデジタル化

→電子応札可能件数は20,085件で、電子入札率は98.0%、電子応札率に関しては89.4%であった。また、電子契約締結件数は15,676件、電子契約率は55.3%であった。

(3)その他の取組

○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等(60部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

計画の内容

○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。

●調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達:品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部

局等(39部局)にて実施した。

一括調達 :品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(55部

局)にて実施した。

○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、件数で5件増加、金額で約401億円の減少。

取組の 状況 及び 効果

〇コピー経費等の削減

→ 留め置きプリント、ペーパーレス会議の活用等によりコピー経費等の節減に努める。

計画の 内容

〇少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

〇その他の取組

・内部監査の実施 等

取組の 状況 及び 効果

〇コピー経費等の削減

→ 留め置きプリントの設置などの取組により約1,381万枚分、ペーパーレス会議の活用などの取組により 約257万枚分のコピー経費節減が図られた。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、3,962件、約12.1億円の契約。(うち、新規497件、約2.3億円)

〇その他の取組

競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施 等

| 重点 | 重点的な取組 <u>共通的な</u> 取組 令和5年度の調達改善計画 | | | | | | | | 令和5年度調達改善計劃上半期自己評価結果 | | | | | |
|---------|------------------------------------|-------------------------------------|--|--|--------|---|----------------|-----|----------------------|---|---|--|--|--|
| 重点的 共通的 | | 取組の項目 | 重点的な取組の | 難易度 取組の 開始任度 | 取組の目標 | 取租の目標 | | 取組の | 実施した取組内容 | 取組の効果(どのようなことをして、どうなった | (v) | 実施において | 今後の計画に反映する | |
| な取締 | 且な取組 | 収組の項目 | 具体的な取組内容 | 選定理由 | 雅 | (原則、定量的に記載) | 目標達成 予定時期 | 難易度 | 開始年度 | 美能しに収租内容 | 進掺度 定量的 | 定性的 | 実施 明らかとなった 時期 課題等 | 際のポイント |
| 0 | | 工事における総合評価の改善 | - 外部有限者を交えた態度会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を除まえて機論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・権係のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、多様な総合評価滞札方式の見重し及びな書に努める。 | 国土交通名においては工事の調 建金額の割合が高く、取相の効果 が大きいと考えられるため。 | R A - | ・総合評価落札方式の各種試行について、PDCAサイクルによる効果検証・見渡し等をルール 化し、試行の実施目的に沿った数別組みになるよう改善を行っていく。 | , 5年度中 (随時) | A | - | ・・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札力式の実施状況等を指まえ、総合評価の改善について、継続して議論を実施予定。 | в - | ・総合評価に関する各種試行について、令和4年度の実績について各地 方を側局等毎に分析を行っていると 方を側局等毎に分析を行っていると の試行件数の蓄積が必要となること から、評価については5年に1度を基 本としている。 | 5年度中 (随時) 実。 | 延等は ・引き続き、鬱飲会を実施し、総合評価方式のあり方について議議を進める。 |
| 0 | | 工事における受免注名の事務負担軽減 | ・技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数で あたと見込まれる場合者において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善 及び海本化性連合。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 達金額の割合が高く、取組の効果 | | ・段階的選抜方式、一接署を方式の実施等により、受免注意の等高負担接減を図る。 ・総放生産・管理システルにおけるデータマネジメントとがて、有識者を交え及懸除金において 施設を行っているとこの、データマネジメントの軽点から、受免注者双方の等落手続きの簡素化 方策を検討する。 | | A | - | ・一般士大工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式 を選用。 ・同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力害査・評価の第目が同じてある等の工事において、一部署査力式を活用。 ・新型コロテクリルス基金機型より設定して支着した。要注意の事例の柔軟な運用を変わた通知を令和4年12月12日付で発出し、令和6年回において心機械的、建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を令和5年5月に実施。 | C | ・投稿連接方式及び一括審査方式 については、全ての地方登録局等に おいて独立を実施し、利果的事務 の更な必要 為び功率化を推進して ・ ではまかめまなな事業の成果 データをインターネットでダウンロー トできるように重要を整備、「毎1111 運用開始」 ・ 発注責任を果たすための今後 の建設主意・管理システムの参り行 に関する整理会とにおいて、データす 16712 [20] | 5年度中 ・段階選抜方式、一括審査方式については、全 5年度中 カ登儀局で実施。51き続きの推進が必要。 | での地・投階選抜方式、一括審査方式 ともに、今後大実施状況を踏ま えながら、推進。 |
| | 0 | 課達改善に向けた書査・管理の充実 (一者応礼の改善に向けた取植) | ・本省及び地方支付部局において、参入要件等の見重し、準備期間の確保、仕様書の配載内容の明確化、免注 予定情報の公表等、発注者による契約手能に入る前の申前検証を機合する。 ・報道場内部に応じ、それぞれ、以下の動物の全化に努力な。 ・報道場の回流・特核な事態や重要の限入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の限速については、 をおり、可能の回流・特核な事態や重要の限入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の原連については、 大力、可能の回流・特核な事態や重要の限入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の原連については、 大力、可能の回流・特別であるとたも、原発素者が他に以い場合など競争環境の心管が見込めが、場体でいい、 ・システム回係、専門的な実務が等に関するシアカルの専用、保守でひいては、既設システムの環境・構成を可能な 限分回加し、対数は本限的特容をデェンでは入人利金が転せ続け、予定シストの環境・構成を可能な 別分回加し、対数を基金の企めかに性事態の関係は及び少等手がの情報提供される。 ・国施を設備の回路等で展示の体性を関係を対しなが表すが、自然を使用される。 ・国施を関係を関係を対しては、自然ののでは、日本の原理を報告書を公開することな と、認定情報の開始を関係は、一参入可能性のある業の部間をは「大力の原理を報告書を公開することな と、認定情報の開始を関係は、一参入可能性のある業の部間をは「大力の原理を報告書を公開することな と、認定情報の開始を関係は、一参入可能性のある業の部間をは「大力の原理を報告書を公開することな ・選定情報の開始を関係との表と可能といるといるというに、は、本内の見が加らなどが合発を主題局において 者なれなから思想が特殊とではまたいった。イメートのアンアンア・アントー・ランストの 中心観音が重ねれが強化でいるままれば、またいのアンアンア・アントー・ランとの表の ・他部局に設置されれば、などの影響を行った。 ・他部局に設置されれば、などの影響となりまましまった。 ・他部局に対象されば、などの影響とないとものを中心に、側別案件の審査を機能するとともに、再度同変員会会に報 令さると3分のる。 | | Α - | ・事前・事後検証の撤進、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるものの競争性の向上を目指す。 | 5年度中(随時) | A | - | ○本省会計議から各部同じ対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和5年4月 ○日付けて発出し、以下の取組内容の原知機能を図り、取組を実施した。 ・全での数率契約について、契約手模部に一者の工ル家に同けて2をべき措置が十分 に取られているか事務機能を行い。を受か一格で丸を増進に切り作した。 を登録を対している。 ・人は、大きないでは、一名の大きないでは、一名の大きないでは、一名の大きないでは、 ・人は、経験要角会での個別条件の書を整備をし、用度、委員会等に関密するよう努め るとともに、一名のよれとなった図についての分析を行うと、 ・一者のよれが機能を指するたとし、事態によりにできるの関係をののデリント・ ・一者のよれが機能を指する性とし、事態によりにできるのでは、 ・大きないでは、一名のようないでは、 ・大きないでは | ・ 重春節の導機不足により一部の利となったと思われる薬件については更なる等機類態の対 作うなど、事件・事機能をもして認能を行い、仕様の見慮し明核で参与かせてを行うなど。 食 等・事後被証据をのからで、一部を礼書を引きが決策を放き続きてから生態。乳 111年にフ 一部の北が改善された。 第一級を経過を終めるのであった。19時において、企会機関の課程、 可能を作場構築が必要を必要により、約、19時(日、19%)のより未開放を提供と ・他部局における解放案件の入札に参加した業者に関き取りを行い、参加を呼びかけること。 者につながった業件があった。 | 事で で ³ 入 | - 単年度では効果が遅れたかった取補であっても、 5年度中 取り組み続けてムビより効果が使みられるもある。 取り組み続けてよりであり、取り組の ・市場の状況により変化することもあるため、取組の 証は容易ではない。 | 考えら ・引き続き取組を実施し、改善事例 |
| | 0 | 顕達事務のデジカル化 | 本名及び地方支分部局において、以下の取組を推進する。 * 入れ説明会をオンテリンで開催する。 * 入れ説明会をオンテリンで開催する。 * 利力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | В - | 地方支分配局等も含めて名全体で搭進事務のデジタル化を進める。 (前年度の電子人札手・電子契約率を上回ることを目指す。) | 5年度中(随時) | В | - | ○本本会計量から各部に対し、設定改善の資金に対する務選金を令が5年4月 20日付けで登出し、以下の数制的等の制度機を接り、数略を実施した。 ・本省及び地方支分部局等において、電子利息が電子契約の導入を積極的に行う にその起かし、対比別等をセプラインでも参加である。利用は高砂可能な見機 書等の機能を電子・ルで行立と、設定事務のデジル化を発達すること。 での他、本発気があた支分能にているの場合を発展された。 ・ 電での対応を希望する東省に対しても、機械的に严重対するなど運用拡大に努め へた。 | 3 | であ 押印省略が可能な見続書等の電子メールによる徹底を可をとし、事務負担の軽減を図った。 | - 専業者に対し電子契約を設めたが、契約システム 5年度中 あるいは本等人のため際からる他のからため。 (活物) 第入を検討してもらう必要がある。 第入を検討してもらう必要がある。 | 리き締ま・引き締き取組を実施し、常子契約 |
| 0 | 0 | 雷力胆違、ガス胆違の改善 | ・電力間達については平成25年度から、方式間達については平成25年度から、それぞれ、順次、一般競争人札へ移 行しているところであり、競技中の条件について、共同間達・一括間違の導入の機技や市場の状況を踏まれつり、更な で見たがあった。一般競争人札を行う際に、再生可能工作ルギー電力の限速や旧供給電力事業者が実見る後、 で見た時間といいて、一般競争人札を行う際に、再生可能工作ルギー電力の限速や旧供給電力事業者が実見る後、 収益の幕務・施設をもでいたない記事でもその電力コントの更な合所減を、部局における研設と記録され、可能な 限が推進することがある。 ・月生可能工ルギー電力の間速においては、「設備がその事務及び事業に関し温室効果力の時期地の所は適合のな 来打すべき指置について定めら計画(作品3年10月22日開館決定)」に対ける。2030年までに各所者行で認定する 自力が60分以上を対策の要件として行う。 も力が60分以上を対策の要件として行う。 も力が60分以上を対策の要件として行う。 も力が3万温速にかける一般競争人札の導入状況・/ウ/パウ等をどりまめ、本金・地方支分部局等との間で内容の 具有を図る。 | 削減等のため事行すべき搭置につ | B 28年度 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | В | - | ○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する専務連続を令約5年4月20日付 けて発出し、以下の取扱内容の開始間差を初り取録を実施した。 ・者約5年度に開送される場合を設かし、世間会り入札に移っている。 ・者がの主義に開送される。 ・者は、進力に減っないては、用金を含むるたってパールメリットや多可負担の軽減等が見込 対し、進力に減っないては、用金を含むるたってパールメリットや多可負担の軽減等が見込 対しる場合。一括関連の拡大について、総計すること、 ・金数を入れの導入状況・アクリックについて、本省及び各部局へ展開する。 | * 他の別談にいては、一般就学人も代教は100年でありた。 ・ 古力訓護については、一般教学人科作教は100年であり、その他随意契約案件については、そもそ 在地域を対象とするがス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏 A | | ・小規模なか参等においては、一般競争入札を行った も者がなく不振され、随意契約に移行したケースもあ とかて一括他注する方振の機能を行うを受からる。 はあり、地間を実施の体域が小売業者の争りよびに 物の受賞以外の確認によが一般競争入札に移行でき しおか、機計の必要がある。 | ・特に、一般競争入札への移行可否 を検討中の案件については、市場の 発注者 状況を踏まえた検討や、小規模契約 |

| その他の取組 | | | | | |
|---|----|-----------------|---|---|--|
| 具体的な取組内容 | | 特に効果があったと判断した取組 | 取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか) | | |
| | 区分 | と中間した和利 | 定量的 | 定性的 | |
| 〇共同調達・一括調達の推進 ・引き続き、本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進する。 ・引き続き、水省及び全地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方 が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡大に向けた検討を行う。 | 継続 | _ | ・共同調達については、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。・・括調達については、品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(55部局)にて実施した。 | _ | |
| ○随意契約の見直し ・引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性 のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果を本省ホームページにおいて公 表する。 ・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するよう にする。 | 継続 | - | ・各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由ともは本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。 ・前年度と比べて、件数は、5件の増加、金額は約401億円(30,7%)減少した。 ・次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、21件、約5.7億円となった。 | ・競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共 有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。 | |
| 〇コピー経費等の節減 留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等により コピー・経費等の節減に努める。また、部署毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚 当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。 | 継続 | 0 | ・複数の部局において留め置きプリントを設置する等により、 約1、381万枚分のコピー経費削減が図られた。 ・各種会議において、タブレットを活用したペーパーレス会議を 実施したことにより、約257万枚分のコピー経費削減が図ら れた。 | ・白黒・両面・2アップ印刷の活用、使用枚数の定期的な集計や削減方法等のイントラ掲載等の見える化を実施し、経 費削減の意識が高まるよう努めたことにより、コスト削減が図 られた。 ・タブレット・プロジェクター等の使用によるベーパーレス会議の 導入の推奨を行うことにより、事務の効率化、コスト削減が 図られた。 | |
| ○少額な契約への対応 会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。 | 継続 | _ | ・オープンカウンター方式にて、3,962件、約12.1億円の 契約を行った。 | ・新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。 | |
| 〇クレジットカード決済の活用 「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官吏払いから支出 官払いの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検 討する。 | 継続 | _ | 15部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。 | - | |
| 〇内部監査の実施 引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への 取組状況等の機対結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局 に周知し、取組の改善を促進する。 | 継続 | _ | - | ・国土交通省における「令和5年度会計監査実施計画」に おいて、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解 消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に 対し内部監査を実施。 | |
| 〇その他 ・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定・コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価) ・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ) | 継続 | - | - | ・人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営 に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イ ントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の 醸成が図られた。 | |

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:令和5年4月1日~令和5年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和5年11月9日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|--|--------------------|-------------------------|
| ○令和5年度調達改善計画の自己 評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。 | ○全体的に調達改善が推進されている。 | ○引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。 |

外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和5年10月30日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|--|-----|---------|
| 評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 | | |

外部有識者の氏名・役職【齊藤広子 横浜市立大学 国際教養学部 教授】 意見聴取日【令和5年11月9日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|--|--------------------|-------------------------|
| ○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って・令和5年度に取り組んだ内容・課題として考えられる事項・課題を踏まえた対応についてご意見をいただいた。 | ○全体的に調達改善が推進されている。 | 〇引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。 |

外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和5年11日8日】

| クト部付減有の氏石・技術【体活夫 オ | 宋·濱田松本法律事務所 开護士】 意見聰取日【令和5年11月8日】 | |
|--|--|---------------------------------|
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| ○令和5年度調達改善計画の自己 評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。 | ○電力の一般競争入札案件の実施数は、継続的に推進されている点は評価できるが、件数が半分程度に減少しているため、その原因を確認することが必要と思われる。ガス調達は、客観的条件(所在地域を対象とするガス供給事業者がいないこと)による限界があるので、前年度対比の実施数増加がわずかであっても十分に推進されていると評価する。 ○工事における総合評価については、総合評価の改善のために議論が具体的に実地に生かされているかを確認できるようにする必要はあると思われれるが、改善のための積極的努力は継続されていると評価できる。 | 行っても応札者がおらず随意契約となっている案件が多い状況です。 |

| 外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら綜合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和5年11月7日】 | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 | | | | | |
| 〇令和5年度調達改善計画の自己 評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。 〇国民生 業前 元 報 表 前 元 最 初 元 元 情 等 ある。 〇段価 中点 を | IT環境・AI等の活用を前提として、一層の事務のデジタル化やデータによる調達事務の合理化を目指し配備に転換していくようお願いしたい。 生活の基礎となる信頼性・質の高い公共事業・社会インフラの構築・維持を第一目標として、公共事える事業者のエコシステムの健全な維持発展を促進するためにも、一層の周辺データの蓄積やAIの活用とした一層の電子化IT化が必要である。同時に成果を生み出す発注者・下請けを含む受注者を含むシ育成を具体的に想定して、総合評価に組み入れる必要があると考える。一方で入札事務に関して調の周知を徹底し、新規参入を促し、更に、入札方法等決定において事前により広くパブリックコメントをステークホルダーとの開かれた対話を促進し、変化の激しい事業環境に協力して対応する工夫が必要で的選抜方式及び同種工事の一括審査方式の採用等、業務効率化を継続的に実施していることを高いました。全事と主をは、変化の激しい事業では、力して対応する工夫が必要での選抜方式及び同種工事の一括審査方式の採用等、業務効率化を継続的に実施していることを高いまり、表注者側のみでなくエコシステムを構成生する関連業界の包括的なIT対応力の育成(リスを含む)が必要だが、デジタルデバイドの回避のためにも、省力化・合理化に直結するように更にUIの改めるべきである。の活用等による工事発注・企画評価に加え、インフラ整備のエコシステムの維持に関する知見や監査等も自動化を進め、海外の事例等も調査・研究して入札事務を高度化する方向に進めて頂きたい。相に関する事例分析に加えて、その原因の一部にもなりうる建設物価の急変、人手不足・人件費・労の変化等を入札方法の中で加味して評価することにも一層注力して頂きたい。省庁でペーパレス化・デジタル化は、民間セクターへの少なからぬ影響もあり、一層促進すべき。SDGsの含め、足元の現場と将来の効果を比較し、移行段階での得失も比較しながら進めることが肝要である。調達・ガス調達についてTCFD等を考慮し、公共機関としてCO2削減等の効果に関してもリーダーシップム、自らの調達における評価を公表するほか、入札評価や事業者の評価に組み入れる等も検討する必 | ○直轄工事の総合評価においては、ご指摘頂いているような、将来にわたり品質が確保された社会インフラの構築・維持に資するよう、建設業全体の担い手確保を目的とした総合評価の試行を行っているところです。時勢に対応した調達方法となるよう、各種試行に対するPDCAサイクルを実施することで改善に努めてまいります。 ○ご指摘のとおり、働き方改革の観点からも、入札事務を高度化することは重要な課題であると認識しております。外部有識者を交えた会議等の場で、データマネジメントの議論を継続して行っており、一層の入札事務の合理化・透明化に努めてまいります。 ○ご意見を踏まえ、ペーパーレス化や電子入札等の一層の推進に努めてまいります。 | | | | | |

外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和5年11月2日】

| 外部有識者の氏名・役職【西川雅史 | | |
|--|--|--|
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| ○令和5年度調達改善計画の自己 評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 | ○計画の中に「担い手の育成」という言葉があり、取り組みの状況および成果には、この点に関する記述がないようだ。わが国の高度な建設技術を次の世代へどのように伝承していくのかという問題や、より切実に労働力が不足しているという一面もあると聞き及んでおり、これら進捗中の施策に関する情報を「取組・成果」の中で提供してもらえると、「計画」の内容と平仄が合うように感じた。 ○公共調達は、AIなどを用いた効率化が比較的容易な分野だと感じているが、国交省の次なる「デジタル化」(DX)に関する記述がないのは残念である。 ○一括調達、共同調達は、価格と品質をともに改善する取り組みであると期待される。現在でも改善方向にあると理解したが、引き続き推進していただきたい。 ○公共工事の一般競争入札において総合評価落札方式を用いた際には、施工体制確認型が採用されている割合が高いものと想像しており、これにより、品質改善が図られているものと期待するが、品質(たとえば、工事成績評定)に関する情報提供されておらず残念である。取り組み目標の中にPDCAサイクルに関する記述がある | ○国土交通省直轄工事の総合評価落札方式においては、ご指摘頂いたような、建設産業全体の担い手確保を目的とした様々な総合評価の試行を行っております。例えば、若手、女性の活躍を推進するため、相対的に若手・女性が不利になりがちな過去の経験に基づくような成績・表彰等の評価の比率を下げる等の取り組みが挙げられます。各種取組は現在試行段階にあり、引き続き、その効果等について検証してまいります。 ○ご指摘の通り、総合評価落札方式においては施工体制確認型を採用し、ダンピングによる粗悪工事を極力排除し、品質向上に寄与 |
| | は、品質は改善傾向にあるが、奇妙にも分散が小さくなっている。 | 日は上昇、分散は低下傾向にあることはこ指摘の通りです。 〇ご意見を踏まえて、一者応札となった原因分析を適切に行うなど、 引き続き調達改善の推進に努めてまいります。 |